

6 第16回 ハラスメント防止指導者養成研修

ハラスメントで最も相談件数が多い「パワーハラスメント」に対する防止策へ取り組むことが、労働施策総合推進法の改正（令和3年6月1日施行）により、事業主の義務になりました。このパワーハラスメントをはじめとするハラスメントは、個人間の問題ではなく、人事管理上の問題です。ハラスメントを防止し、起因する様々なリスクを回避し、組織の生産性を向上させることが重要です。研修では、受講者から要望があった、職場のハラスメント指導員等が必要とする法令の知識やハラスメント研修の指導スキルを取り入れた講義と演習を実施します。

〔理解・習得のポイント〕

- ハラスメントの現状、組織への影響、管理職の役割
- 事例によるパワハラ・セクハラの実状、対応策、防止策
- ハラスメント相談の留意点

※研修を通して、ハラスメントを防止する組織風土づくりの工夫や様々なケースに応じた対処法等を受講者間で情報交換、ハラスメント研修指導者のスキルアップを目指します。

講師

オフィスぐりん 代表
きく いり わ こ
菊 入 和 子 氏



人事院で勤務した講師自身の経験に基づく説明は、非常に説得力があります。

また、講師でもある講師の歯切れのいい説明には、ぐっと引き込まれるものがあります。

実施日

令和8年

7月2日(木)～3日(金)

対象

- ハラスメント防止研修の指導職員(予定者)
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

※ 受講申込者が10人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：5月29日(金)

月日	時刻	内 容
7月2日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション
	13:30	1 ハラスメントの現状と管理者の役割 ・ハラスメントの現状 ・公務におけるハラスメントに関する法令 ・管理者の役割
	14:30	2 セクシャルハラスメント、妊娠、出産、育児等 ハラスメント ・原因と問題点・防止策
	15:30	3 パワーハラスメント ・原因と問題点・防止策
	17:00	・現状と課題
		宿泊オリエンテーション
3日(金)	9:00	4 ハラスメントにしないコミュニケーション ・コーチング
	11:00	
	12:00	5 相談業務のスキル
		昼休み
	13:00	相談業務のスキル(続き)
	14:00	6 ハラスメント研修の指導スキル
	16:00	
		閉講式

講義・演習・指導

令和7年度受講者の声

- ・ 傾聴、コーチングの重要性を再認識できました。今後の業務に活かすことはもちろん後輩にも勧めたい研修でした。
- ・ ハラスメント対応を指導する際のポイントが自分なりに整理できました。
- ・ 講義や演習を受けて、改めてハラスメントに対する姿勢を見直す良い機会になりました。職場でも今回の研修内容を取り入れていきたいと思っています。
- ・ 今回学んだスキルを応用して、ハラスメント防止に努めていきたい。他職種の方々と情報交換ができて、大変楽しく受講できました。

7 第176回 管理・監督職研修〔説明力・表現力向上コース〕

いま、行政にも変革が求められている時代である。住民の価値観やニーズが変わり、要求スタイルにも変化が起きている。当然の結果として、議会での対応も難しい局面を迫られることになる。それらの場において、柔軟な対応ができなければスムーズな行政執行は果たせない。議決機関での報告や答弁の能力が問われる理由がここにある。対応がまずければ、多くの支障が生ずることになる。それだけではない、執行部側からも議員側からも、さらに住民からもすべてのやりとりが評価される。(研修テキストから 抜粋)

この研修では、管理・監督職の「議会」、「委員会」での答弁力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 議会・委員会等での効果的な話し方、説明手法
- 議会・委員会等での答弁の心得、具体的な話法
- 「模擬答弁」演習による答弁力

実施日

令和8年
7月8日(水)～9日(木)

対象

- 課長及び課長補佐
- 受講を希望するその他の管理・監督職等

人数

20人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月5日(金)

講師

(株)AOI企画 代表取締役

たか はし おさむ
高橋 修 氏



現場主義を貫く自称「話し方・聴き方職人」
ゆったりした口調の中にもメリハリのきいた指導
は、わかりやすく、「答弁の手本」です。

※簡単な事前課題があります。
詳細は、受講決定時にお知らせします。

月日	時刻	内 容	
7月8日(水)	9:30	開講式・オリエンテーション	講義 演習
	10:00	1 管理・監督職に求められるプレゼンテーション能力	
	12:00	・話しの導入と着地点	
		昼休み	
	13:00	・ショートセンテンス、アイコンタクト ・プレゼンの基本型 ・わかりやすい話し方	
	17:00	・婉曲話法、枕詞ほか	
9日(木)		宿泊オリエンテーション	
	9:00	2 議会 ・委員会対応のポイントと心得 ・答弁の精度を検証する	
	12:00	3 模擬答弁実習	
		昼休み	
	13:00	模擬答弁実習(続き)	
	16:00	4 全体のまとめ	
		閉講式	

令和7年度の受講者の声

- ・このように実践が多い研修は初めてで、最初は戸惑ったものの、場数を重ねることで、かなり手ごたえを感じることができました。答弁の本質も、テクニックも両方学べました。
- ・講師の方の話し方、実践に沿った実演、大変、参考になりました。今後、議会及び委員会が予定されており、実践したいと思います。
- ・話し方一つ一つに発見がありました。議会や委員会だけでなく、様々な場面で生かしていきたいと思っています。

8 第11回 研修企画者養成研修〈参集型〉

限られた人材で組織成果を向上させるための要素として、職員一人ひとりの能力向上があります。研修担当者には、組織の人材育成計画と組織の研修ニーズをベースに、職種や階層等が異なる多様な職員に適した研修を企画・実施することで職員の能力向上を図ることが期待されます。

自らがカリキュラム作成をすることで、より現状の課題とマッチした、講師に頼りきりにならない、組織に適合した効果的な研修につながっていきます。

近年変化が著しい「研修」について、最新の情報を含む講義と演習を通じ、「研修を企画・実施する立場として必要なスキルを身につける」研修です。

〔理解・習得のポイント〕

- 研修企画・立案の基本
- 研修効果を高めるための研修企画書の作成



実施日

令和8年
7月15日(水)～16日(木)

対象

- 職員研修を担当する職員
- 受講を希望する職員

人数

18人程度

※ 受講申込者が10人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月12日(金)

準備物

パソコン
※研修企画書の作成に使用します。

講師

(一社)日本経営協会 講師

ひら い さい こ

平井彩子氏



経済産業省ダイバーシティ普及アンバサダー事業 委員、中小企業診断士、基本情報処理技術者

「IT(PC、システム)を活用した業務の改善、業務フローの再構築」、
「人事評価システムの構築」の支援などを行っています。

朝日デジタル「ワーク・ライフ・バランスとは？改めて意味を解説」、
企業実務「DX時代に必須のリスキリングの進め方」等投稿

日程

月日	時刻	内 容	
7月 15日 (水)	10:00	開講式・オリエンテーション	
	10:30	1 研修企画・運営者としての役割理解	講義
	12:00	昼休み	
	13:00	2 人材育成最前線・最新用語	講義 演習
	17:00	3 研修の企画と立案の基本	
		宿泊オリエンテーション	
16日 (木)	9:00	4 研修効果を高めるための研修企画書の作成	
	11:30		
		閉講式	

令和7年度受講者の声

- ・研修の組み立て方や立案方法はもちろん、人材を育成するにあたりトレンドなども踏まえ受講できたので、大変有意義な研修となりました。
- ・研修を企画する上で必要な考え方や研修をすることで期待される効果について理解できた。
- ・声の大きさや表情が伝わりやすく明るく、楽しく受講できました。
- ・自分の頭の中に「スー」と入ってくるフレーズなど多く、非常に勉強になりました。

研修概要は、東北自治90号 (<http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/touhokujichi-90.web.pdf>) のP60・.61の研修受講記でご確認下さい。

9 第11回 研修講師養成研修〈参集型〉

職場内研修の講師を務めることになったら、どう準備したらよいでしょうか。この研修では、わかりやすいレッスンプラン・カリキュラム作成のスキル及び講師としての話し方、受講者とのやり取りの仕方等のインストラクションスキルの向上を講義・演習・模擬講義により図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- レッスンプラン作成
- 「模擬講義」による講師スキル



実施日

令和8年
7月16日(木)～17日(金)

対象

- 職員研修の指導職員(予定者)
- 受講を希望する職員

人数

18人程度

※ 受講申込者が10人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込

別紙受講申込書を送信ください。

申込期限：6月12日(金)

準備物

パソコン

※発表資料の作成及び修正に使用します。

講師

(一社)日本経営協会 講師

ひら い さい こ
平井 彩子 氏



経済産業省ダイバーシティ普及アンバサダー事業 委員、中小企業診断士、基本情報処理技術者

「IT(PC、システム)を活用した業務の改善、業務フローの再構築」、
「人事評価システムの構築」の支援などを行っています。

主な講義実績

内閣府、千葉県、青森県、福島県、郡山市、他多数自治体
大手自動車メーカー、大手建材メーカー、中小企業大学校、中小企業診断士向け理論研修 他

日程

月日	時刻	内 容	
7月16日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義 演習
	13:15	1 研修内部講師の役割・必要な能力 2 レッスンプランやカリキュラム構成のコツ 3 インストラクションスキルの向上	
	17:15	4 プレゼンテーションスキルの向上	
		宿泊オリエンテーション	
17日(金)	9:00	5 模擬講義準備 6 模擬講義	
	12:00	(ビデオ撮影、視聴、ブラッシュアップ)	
		昼休み	
	13:00 16:00	6 模擬講義(続き)	
		閉講式	

令和7年度受講者の声

- ・ 話も聞きやすく、分かりやすい講義でした。先生のようなハッキリと伝えることができる講師を目指します。
- ・ 伝え方や話の組み立て、パワーポイントの見せ方などテクニック的な部分も含めてとても為になりました。
- ・ 実際に講師役を行い、自分の発表を客観的に捉えることができ、とても貴重な経験となりました。
- ・ 自身の演習での学びも多かったが、他の受講者の講義を聞くことも有意義でした。

10 第7回 行政法研修(行政指導と行政処分)〈参集型・オンライン聴講型〉

行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 行政処分・行政指導の正しい理解
- 行政手続の正しい理解
- 行政の規制権限の適切な行使

実施日 令和8年
7月22日(水)～23日(木)

対象 ● 受講を希望する職員

人数 参集型 30人程度
(※オンライン聴講対応)
※聴講数にシステム上の制限有

申込 別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月19日(金)

準備物 ポケット六法、自治六法等
※六法の種類は問いませんが、刊行年度のあまり古くないものをお持ちください。

講師

横浜国立大学大学院
国際社会科学研究院 教授

いた がき かつ ひこ
板垣勝彦氏



福島県出身。東京大学法学部卒、東京大学法科大学院修了。東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、令和4年4月より現職。法曹有資格者、当研修所の他、東京大学、慶應義塾大学、市町村アカデミー、全国建設研修センター等でも指導している。平成19年、司法試験合格。平成26年博士(法学)(東京大学)学位取得。専攻は行政法と地方自治法。

- 参考図書
- 「公務員をめざす人に贈る 行政法教科書」
- 板垣勝彦 著 法律文化社
- 2,750円(税込)

※ オンライン受講者の方には、修了証は交付していませんので承知願います。

日程

月日	時刻	内容	
7月22日(水)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義
	13:30	1 行政処分(実体的違法、手続的違法)	講義
	17:00	2 行政手続法	
23日(木)	9:00	行政手続法(続き)	講義
	12:00	3 行政指導	
		昼休み	
	13:00	行政指導(続き)	講義
	16:00	4 事例研究 総括	
16:10	閉講式		

令和7年度の受講者の声

- ・ 行政指導、行政処分など、前提として理解しておくべきことから、実際の事例において、気を付けることなど、話を広げていただき、全体を通して、分かりやすかった。
- ・ 行政指導と行政処分の違い、その手続きが訴訟等と密接に関係することを理解でき、今後の業務に繋がる講義でした。
- ・ 一人一人の回答を見て、改善点等を教えていただき良かったです。

11 法務・政策研修
第4回 根拠に基づく政策立案研修 【令和8年度リニューアル】

急速に進行する人口減少・少子高齢化などの行政を取り巻く様々な課題の解決を図る政策立案の考え方、手法を学ぶ研修です。

根拠に基づく政策立案（EBPM）の前提となる「課題定義」「目的設定」「政策設計」等の能力向上を図る研修です。

〔理解・習得のポイント〕

- 行政を取り巻く様々な課題の解決を図る政策立案の考え方
- 根拠に基づく政策立案のプロセス、手法、留意点の理解

実施日 令和8年
7月30日(木)～31日(金)

対象

- 政策立案に関心のある職員
- 受講を希望する職員

※ 行政計画担当の方にもお勧めです。


人数 20人程度

申込 別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月26日(金)

講師

■ 株式会社 アビット

なかい けいじ
講師 仲井 圭二 氏



財団法人日本気象協会等にて、気象、海洋等に関する調査・研究に従事後、企業のコンサルタントや研修講師、大学講師、デジタル整理アドバイザー認定講師、コーチング、キャリアコンサルティングに従事しています。今回の研修では、実践的でわかりやすい解説等により、政策立案能力の向上を図ります。

日 程

月日	時刻	内 容	
7月30日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:30	1 自治体を取り巻く環境の変化と政策立案の必要性 (1) 東北地域における人口減少・少子高齢化 (2) 「政策企画力」の必要性 外	講 義 演 習
	14:20	2 政策立案の基本プロセス (1) 政策立案の流れ (2) 課題設定の重要性 (3) ロジックモデルの基盤	
	15:10	≪ワーク1≫テーマ：「地域課題の抽出と課題定義」	
	16:50	3 研修1日目のまとめと振り返り	
	17:00		
		宿泊オリエンテーション	
31日(金)	9:00	4 政策の目的と成果思考の考え方 (1) KPIとKGIの違い (2) 住民価値の定義と評価 (3) 政策の「実行可能性」の担保 (4) 政策志向の行政マネジメント	講 義 演 習 発 表
	10:00	5 政策アイデア創出と政策パッケージ作成の考え方 (1) 課題と目的から施策案を生み出す手法 (2) 政策メニューの組み立て方 外	
	11:00	≪ワーク2≫テーマ：「政策アイデア創出」	
	12:00	昼休み	
	13:00	≪ワーク3≫テーマ：「政策パッケージの作成とロジックモデル化」	演 習 発 表
	15:30	6 研修の学習成果発表	
	16:10	閉講式	

仲井講師から「自治体職員等の皆様へ」受講のお誘い

私は、気象予報士、防災士でもあります。雲の状況や大気の流れを見ながら、刻々と変化する天候や気温を予報するように政策立案を行えば楽しいと思いませんか？皆さんと一緒にワクワクする住民の役に立つ政策の考え方、立案の仕方を学びましょう！！皆様のご参加をお待ちしています。

12 第72回 行政課題研修〔人口減少下の地域経営研修〕
～地域の持続可能性問題の理解と解決～

東北地方では急速な高齢化、出生数率の減少と地域人口の流出という大きな課題に直面しています。しかしながら人口が増えるだけが地域の持続可能性の要件と言えるのでしょうか。また、総人口主義から地域の住民一人ひとりの視点で経済の在り方を考えるとどうでしょうか。新たな着眼力・発想力に基づき持続可能な地域のための経済・社会政策の理解を深め、自治体が抱える人口減少下における自治体経営について、データを根拠に政策立案能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 人口減少の地域社会に与える意味と経済・社会的視点からの理解
- 人口減少下での持続可能な地域のため経済・社会政策
- 具体的な数値に基づき将来を予測し、現在の政策を立案する手法の理解

実施日 令和8年
8月19日(水)～21日(金)

- 対象
- 地域経済活性化、政策企画に興味のある職員
 - 受講を希望する職員
- ※別に民間企業の社員 数名の受講予定

人数 30人程度
別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：7月17日(金)

準備物 パソコン
※セキュリティのあるPCは、演習に支障がある場合がありますので申込みの際に御相談ください。

講師

東北大学大学院経済学研究科 教授
同 高齢经济社会研究センター長
よし だ ひろし
吉 田 浩 氏



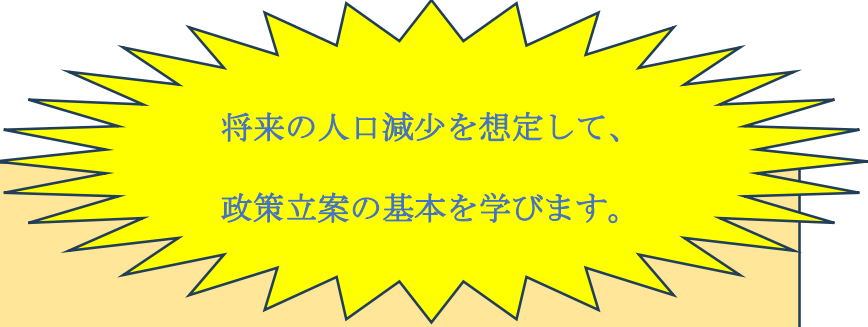
難解な経済と自治体政策の関係を、身近な具体例をあげて、分かりやすく解説します。
データを分析することで、地域の特性を理解し、根拠に基づく政策立案を支援します。
シミュレーション計算実施に特別な知識は不要です。

日程

※簡単な事前課題があります。詳細は、受講決定時にお知らせします。

月日	時刻	内 容	
8月19日(水)	13:00	開講式・オリエンテーション	
	13:30	1 問題理解のための基礎講義 (I) ・超高齢社会の理解 (地域にとって高齢化とは何を意味するか) ・地域の持続可能性指標 (人口総数以外の重要な視点)	講義
	17:00		
		宿泊オリエンテーション	
20日(木)	9:00	2 問題理解のための基礎講義 (II) ・将来人口推計の技法とシミュレーションテクニック (EXCELの活用) (行政計画、税収予測、介護保険事業計画に応用) 3 問題分析のための応用講義 ・財政支出の効率化シミュレーション (市町村連携の経済評価) ・地域の人口と市町村規模のシミュレーション (民間事業者の例)	講義・実習
	12:00		
		昼休み	
	13:00	4 問題解決のための発展講義 ・健康を通じた地域の活性化と医療・介護費用の適正化 ・比較優位に着目した地域産業プロモーション ・ICT、AI を活用したデジタル地方行政サービス 5 政策立案のためのグループワーク ・モデル自治体による地域活性化事例演習	講義・実習 グループ討議
17:00			
21日(金)	9:00	5 政策立案のためのグループワーク (続き) ・モデル自治体による地域活性化事例演習 ・政策提言討論	グループ討議
	12:00		
		昼休み	
	13:00	6 発表・講評 7 全体まとめ	グループ討議 発表・講評
16:00			
		閉講式	

○行政課題研修〔人口減少下の地域経営〕



将来の人口減少を想定して、
政策立案の基本を学びます。

令和7年度受講者の声

- ・ 実例や講評されている資料の話が多く、今後の業務に活かせるだけでなく、地域が深まり参考になりました。
- ・ 研修内容がとても有意義であった。他地域の行政の現状や課題、参加者の考えについて研修、情報交換をすることができ、今後の業務に活用できると感じました。
- ・ シミュレーションし、将来の数値（人口、効用）を計算しながら立案する手法について学ぶことができ、実際の業務の参考になると感じました。
- ・ 福祉事業単価からの人口可処分所得、効用等の将来数値をシミュレーションしながら理念を決める工程を話し合いながら楽しく学ぶことができました。
- ・ 自治体職員と民間企業での合同研修はほとんどないので、自治体でやっている仕事、その他、情報交換の機会としても良かった。
- ・ 学習内容だけでなく、参加者との交流や情報交換等、有意義でした。宿泊研修で良かったと思います。

研修概要は、東北自治92号(<http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/touhokujichi-92.web.pdf>)
のP60・61の研修受講記で御確認下さい。

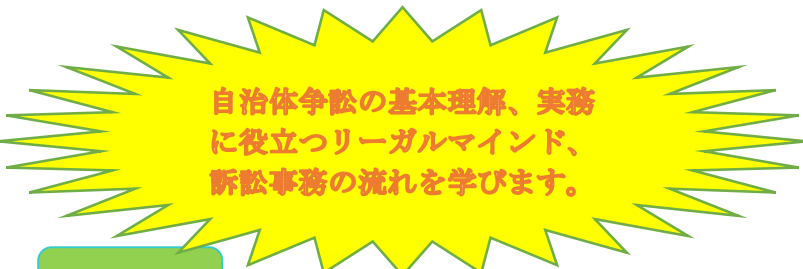
13 第4回 自治体職員のための予防・訴訟法務研修

紛争法務事案への対応は多くの労力を要するのが通常ですが、自治体の職員数が減少傾向にある一方で行政事務は多様化・複雑化しており、限られた労力で対応しなければならないのが現状です。

この研修では、法務事務を担当する職員、法的紛争が想定される部門の職員等を対象に、行政不服審査及び自治体争訟の基礎を学び、法的三段論法など法令適用の技法を学び、訴訟事務に関する知識を深めることで、自治体の負担軽減につながる予防・防止を中心に、争訟事案への法的危機管理能力の向上を図ります。

[理解・習得のポイント]

- 自治体争訟(抗告訴訟、住民訴訟)の基本理解
- 事例による予防法務の危機管理能力向上
- 訴訟の対応事務の執務能力向上



実施日

令和8年
8月27日(木)～8月28日(金)

対象

- 法務事務を担当する職員
- 法的紛争が想定される部門の職員等

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：7月24日(金)

準備物

ポケット六法、自治六法等
※六法の種類は問いませんが、刊行年度のあまり古くないものをお持ちください。

講師

- 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院
教授 板垣勝彦氏
法曹有資格者、山梨学院大学法学部講師を経て、令和4年4月より現職
- 石巻市総務部総務課
法制企画官 鍋木祐人氏
法曹有資格者、令和3年4月より現職
- 齊藤・笹村法律事務所
弁護士 笹村恵司氏
国家公務員、地方公務員(宮城県庁)を経て、平成22年より仙台弁護士会登録

日程

月日	時刻	内容	講師
8月27日(木)	13:00	開講式・オリエンテーション	板垣教授
	13:30	1 講義 自治体争訟	
	17:00	(1) 自治体争訟の諸類型 (2) 抗告訴訟・住民訴訟 (3) 国家賠償	
		宿泊オリエンテーション	
8月28日(金)	9:00	2 予防法務	鍋木法制企画官
	12:00	(1) 講義 (2) 演習・発表 (3) 講評	
		昼休み	
	13:00	3 訴訟法務	笹村弁護士
	16:00	(1) 講義 (2) 事例検討・発表 (3) 事例解説	
16:10	閉講式		

令和7年度の受講者の声

- ・ 抗告訴訟に共通する事項をタイプ別に解説していただき分かりやすかった。国家賠償の仕組みも理解できました。
- ・ 「法的三段論法」を前提にした様々な視点を想像しながら事例を検討することの重要性を学びました。事例演習もあり、今後の職務遂行をする上で参考になりました。
- ・ 訴訟の具体的な手続きを踏まえた留意点が、今後の事務遂行の参考になりました。また、事例を踏まえた演習問題により、自分の考えも整理され、勉強になりました。

〔研修会場・連絡先等〕

1 研修会場

公益財団法人 東北自治研修所（東北自治総合研修センター内）

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22-1

TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

（アクセスは、東北自治総合研修センターHPを参照してください。）

2 経 費

■ 研修受講料は、無料です。（東北6県からの負担金を充てています。）

■ 青葉寮（宿泊施設）利用負担金

1泊当たり **5,600円**（夕食、朝食を含む。）（税込）（※R7.4.1改定）

- ・研修終了後に発行する請求書により、貴機関から指定の口座へ振り込み願います。
- ・夕・朝食代の現金別払いを希望する場合は、受講決定後提出の「受講前の報告書」に記載ください。
- ・前・後泊する場合は、4,100円/泊（夕食・朝食無し）を追加し、外泊する場合であっても、負担金は減額いたしません。
- ・前泊して夕・朝食を希望する場合は、「受講前の報告書」で申し込み、現金で支払ってください。

3 宿泊・食事・受付

■ 受講者は全員、東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に宿泊していただきます。

■ 食事は、センター内食堂を御利用願います。夕・朝食代は宿泊負担金に含まれます。昼食は、別途、券売機で食券を購入してください。

■ 開講式の30分前までに、受付で手続きしてください。（時間厳守）

詳細は、受講決定時にお知らせします。

4 施設の概要

快適な研修生活をお送りいただくために、宿泊室は全室個室となっているほか、以下の施設を備えています。

○研修棟：講堂1室、教室7室、演習室20室、図書室〔蔵書約6,000冊、パソコン(インターネット接続可)、DVD〕、ラウンジ8室等

○宿泊棟：宿泊室250室(うち身障者用3室)、娯楽室、談話室、大・中浴場(シャワールームあり)、インターネット接続可(有線LAN)、食堂、売店

○屋内外施設：体育館(バレーボール・卓球等)、テニスコート、駐車場(270台)

※詳細は、東北自治総合研修センターのホームページをご覧ください。

5 連絡先

公益財団法人 東北自治研修所

〔東北6県の自治体職員の資質・能力の向上を図るため、6県の出資により設立された法人です。〕

URL：http://www.thk-jc.or.jp TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

研修担当： e-mail：kensyu@thk-jc.or.jp